

令和2年第5回 飯塚市議会会議録第5号

令和2年9月11日（金曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第10日 9月11日（金曜日）

第1 台風10号に係る被害状況等について

第2 一般質問

第3 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第 89号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第8号）
（ 総務委員会 ）
- 2 議案第 90号 令和2年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
（ 経済建設委員会 ）
- 3 議案第 91号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
（ 協働環境委員会 ）
- 4 議案第 92号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
（ 福祉文教委員会 ）
- 5 議案第 93号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例
（ 福祉文教委員会 ）
- 6 議案第 94号 飯塚市交流センター条例の一部を改正する条例
（ 協働環境委員会 ）
- 7 議案第 95号 飯塚市病院事業条例の一部を改正する条例
（ 経済建設委員会 ）
- 8 議案第 96号 契約の締結（二瀬交流センター建設工事）
（ 協働環境委員会 ）
- 9 議案第 97号 指定管理者の指定（飯塚立体駐車場）
（ 経済建設委員会 ）
- 10 議案第 98号 指定管理者の指定（街なか子育てひろば）
（ 福祉文教委員会 ）
- 11 議案第 99号 指定管理者の指定（サン・アビリティーズいいづか）
（ 福祉文教委員会 ）
- 12 議案第100号 市道路線の認定
（ 経済建設委員会 ）
- 13 議案第101号 専決処分の承認（令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号））
（ 総務委員会 ）
- 14 認定第 13号 令和元年度 飯塚市水道事業会計決算の認定
（ 経済建設委員会 ）
- 15 認定第 14号 令和元年度 飯塚市工業用水道事業会計決算の認定
（ 経済建設委員会 ）
- 16 認定第 15号 令和元年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定

(経済建設委員会)

17 認定第 16号 令和元年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定

(経済建設委員会)

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長 (上野伸五)

これより本会議を開きます。市長から、台風10号に係る被害状況等について報告したい旨の申し出があつておりますので、これをお受けします。市長。

○市長 (片峯 誠)

先日の台風10号に関しましてご報告申し上げます。

まず、報告に先立ちまして、今回の台風により被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

台風10号は、9月6日から7日にかけて、九州全域を暴風域に巻き込みながら西の海上を北上し、長崎県五島市付近を通過後、対馬市の北の海上に抜けましたが、この間、本市では、7日、午前7時21分に最大瞬間風速25メートルを記録しました。本市では、台風の接近に備え、6日、13時に災害警戒準備室を設置し、14時に避難準備・高齢者等避難開始を発令いたしました。当初38カ所の避難所を開設し、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら対応を行いましたが、多くの避難の方が来られましたので、避難所を5カ所追加し、合計43カ所の避難所を開設し対応いたしました。

また、行政無線で私みずから、市民の避難の呼びかけや注意喚起を行いまして、20時に災害対策本部を設置し、台風接近への備えを行ってまいりました。

避難者については、6日、22時で最大888世帯、1632名の方が避難されました。現時点では、本市におきましては、大きな被害等は確認されておりませんが、被害状況の詳細につきましては、現在調査中でございます。なお、調査がまとまりましたら、議会へ報告をさせていただきます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○議長 (上野伸五)

暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

○副議長 (坂平末雄)

本会議を再開いたします。昨日に引き続き一般質問を行います。24番 平山 悟議員に発言を許します。24番 平山 悟議員。

○24番 (平山 悟)

一般質問を行う前に一言申し上げます。一般質問の初日、片峯市長は来年2月の市長選挙に立候補されると表明されました。また、今までの自身の評価は及第点をもらえるのではないかもおっしゃいました。私も片峯市長が市長になられて3年半の間、飯塚市の行政運営に対しては次から次に出てくるさまざまな難題に遭遇され、その課題を梶原副市長との連携により解決され、また今なお解決されようと努力されております。来年も当選されましたら、飯塚市民が住んで

よかった、住みつづけたいまちだと思えるようなまちづくりに努力してくれると期待しております。そういう思いで、通告に従い一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

環境問題について3点ほど質問させていただきます。1つ目は、近年、世界規模で問題となっております海洋プラスチック問題について、先日、海洋ごみ関連の資料を見ていますと、私たちの生活に欠かせない食品や飲料の容器、包装、買い物に行くともらえるレジ袋、文房具や日用品、家具、家電、自動車にも使用されているプラスチック製品ですが、これらの製品は適切に処分されず、海に流れ出て、海底に沈んだり、海洋中に漂流したり、海岸に漂着するなどして、地球環境や私たちの生活などに大きな影響を与えていることを学びました。私としましては、適切に処分されず海に流れ出るという点について、行政や市民が協力した不法投棄の撲滅という取り組みの充実を図ることで、少しでもこの問題解決につながるのではないかと考えております。そこで行政の認識、また問題解決の手段の方法について確認させていただきたいと思っております。海洋プラスチック問題の1つとして、マイクロプラスチックというものがありますが、その概要についてお答えください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

マイクロプラスチックとは環境中に存在する微小なプラスチック粒子であり、1つは製造される過程で5ミリメートル以下のもの、また1つは大きなプラスチック製品が劣化して、さらに細かく砕かれ微細化したものの2種類に区分されます。このマイクロプラスチックは自然環境の中ではほとんど分解されず、長期間にわたり残り続けるため、適切に処分されなかったプラスチックが海へと流れ出て、海洋生物が餌と間違えて食べ、魚などの体内に蓄積されるため、世界中の環境問題として注目をされております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

では、そのマイクロプラスチックはどの程度の量が海洋にあるのですか。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

マイクロプラスチックの全体量に関する詳細なデータは確認できておりませんが、平成27年度に環境省が実施した実態調査によりますと、日本周辺海域では1平方キロメートル当たり172万個のマイクロプラスチックが存在するとされております。北太平洋の16倍、世界の海の27倍が浮遊しているとの報告がなされております。また、今から30年後、2050年には現在より5倍のマイクロプラスチックが存在すると推計されており、この量は海洋中の魚の量を超えるとも言われております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

すごいですね、海洋中の魚の量を超えるとは、ちょっと想像できませんが。それではマイクロプラスチックの発生原因についてはいかがですか。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

マイクロプラスチックが発生する原因は、スーパーやコンビニなどのレジ袋やお菓子のパッケージ、たばこのフィルターなどのポイ捨てが主な要因とされております。また、ご家庭から排

出されるごみのカラスや猫が散らかしたものなどが風雨により水路や河川などを經由し、海に流出されることも原因の一つとされております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

質問の前段にも述べましたが、なぜ世界規模での問題となっているのか。また、私たちの生活のどこに影響されるのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

マイクロプラスチックが大きな問題として捉えられているのは、マイクロプラスチックは有害物質を吸着しやすく、海洋中の有害物質を吸着して浮遊すること。また、その浮遊したマイクロプラスチックを、小さな魚を初めとする海洋生物がプランクトンと間違えて食べ、付着した有害物質が体内に蓄積されること。海洋中の食物連鎖により有害物質の濃度が高まっていくこと。最終的に食物連鎖の最上位にいる私たち人間が、濃縮された有害物質を体内に取り込んでしまうことなどがあります。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

それでは、飯塚市としてこのマイクロプラスチックの問題に対しては、どのようなことを行っているのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

飯塚市の取り組みとしましては、マイクロプラスチック問題について市民啓発を中心に取り組んでおります。市民への情報提供につきましては、広報いづかの環境コラムへの掲載に加え、環境保全の推進母体であるいづか環境会議の会報誌に掲載を行っております。掲載状況につきましては、令和2年2月号の広報いづかの環境コラムでの情報提供と、3か月ごとに発行するいづか環境会議広報紙において、令和元年7月号以降の各号にマイクロプラスチック問題について掲載し、市民への啓発について取り組んでおります。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

では次に、不法投棄との関係性について確認させていただきます。平成10年度に制定されました特定家庭用機器再商品化法、いわゆる家電リサイクル法の施行後、あらゆる場所でテレビや冷蔵庫、洗濯機及びエアコンの不法投棄が増大し、大きな社会問題になりました。そこで、現在、飯塚市で発生している不法投棄の現状についてお答え願います。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

不法投棄の現状につきましては、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの、いわゆる家電4品目を含め、合併後の平成20年度に約1万5千件をピークとして、年々減少しております。令和元年度につきましては、約7千件程度に、最大値の半数以下まで減少しております。この不法投棄を確認後は、飯塚地区においては直営により、また他の穂波、筑穂、庄内、颯田の4地区においてはシルバー人材センターに委託しております。不法投棄物の回収、処理及び環境パトロールを

実施しているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

半数以下まで減少しておりますという答弁がありました。それでも7千件以上あるということですね。わかりました。

では、飯塚市として現在どのように取り組まれているのか、また、今後どのような取り組みを考えているのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

不法投棄の多発箇所におきましては、監視カメラなどを取りつけ、不法投棄禁止看板を設置するなどして再発防止に努めております。また、不法投棄物は個人特定ができ、連絡先などが判明できれば、電話連絡または訪問を行い、適正処理、処分を指導しております。特に悪質なものについては、警察へ通報しております。今後も警察と連携を図りながら、不法投棄の防止に取り組んでまいります。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

今、答弁をいただいたとおり、飯塚市の取り組みの結果、不法投棄の件数も年々減少していることについては、一定の評価をしております。まだまだ河川敷や道端には不法ごみが散見されます。今回、私は質問の冒頭にマイクロプラスチックの問題について行政や市民が協力して行える取り組みの一つとして、不法投棄撲滅の充実という考えを示しました。飯塚市が現在取り組まれている不法投棄監視パトロールや不法投棄を行った個人等の特定、適正処分の指導等について、改めてその必要性を感じております。その事業継続とあわせ、不法投棄をすることが、回り回って自分自身の身体にも影響を及ぼすことになるということの啓発にも力を入れていただくことと、極論を言えば、不法投棄を行った者への、飯塚市独自の何か罰則化の検討とか、他市にまさる先進的な取り組みを考えて、これからこの不法投棄撲滅に取り組んでいただきたいということを要望して、次の質問に移ります。

それでは、ふれあい訪問収集実施時の奏功事例について、ふれあい訪問収集につきましては、家庭のごみをごみステーション等に持ち出すのが困難な高齢者や障がいのある方の世帯を対象に、戸別訪問してごみを収集するとともに安否確認を行う事業であると把握しておりますが、利用できる方の具体的な要件と、きょうまで安否確認を行って実際にあった奏功事例があればご紹介ください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

ふれあい訪問収集をご利用できる方の要件としましては、単身世帯で介護保険要介護1以上の高齢者の方、単身世帯で身体障がい者手帳等の交付を受けている方、また、その他高齢者でごみステーションまで距離がある等、1人でごみ出しが困難である方が対象で、申し込みが必要となっております。また、安否確認の代表的な奏功事例につきましては2件あります。1件目は、令和元年9月16日、90代の女性の方。2件目は、令和2年8月3日、70代男性。2件とも市職員がふれあい訪問収集の際、利用者宅でごみ出しがなかったことから、いつもの状況と違う様子に気づき、安否確認を行ったところ、宅内から利用者の声がしているのを確認したため、家族等へ緊急連絡し、宅内をうかがうと、利用者が倒れておられました。素早く救急車の手配をし、

病院へ搬送、早期発見と迅速な対応により、お2人とも大事に至らず、その後退院をされております。ご家族からは、大変お世話になりましたとの感謝のお言葉をいただいております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

市民の方の生命を守るとともに、家族の方にも安心感を与えるすばらしい事業で、今後もぜひ継続していただきたいと考えていますが、今後もこの取り組みにどういうふうに取り組むのか、計画をお持ちでしたらお答えください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

平成30年度から開始しましたふれあい訪問収集事業につきましては、登録者数は平成30年度が98件、令和元年度が158件、令和2年8月末現在におきましては170件となっております、着実に利用者がふえてきております。今後もさらに周知を行い、必要な方に利用していただけるよう努めるとともに、安否確認も積極的に行うことで、市民の方が飯塚市に住んでよかったですと思える、安心・安全に暮らしていける優しいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

今、答弁をいただきましたように、ふれあい訪問収集については、市民の生命、身体を守るという行政の責務について大変重要な事業だと私は考えます。これからも利用者に優しいまちづくりに努めてください。また、マイクロプラスチックについては、水道水やボトル入り飲料水にも混入が確認されております。現状の検出レベルでは健康リスクはないと見られていますが、現在、新型コロナウイルス感染症の防止対策に必要な手袋やマスクについても、既に世界中の海に流出されているとの報道がっております。これらを含め、今後、健康被害の可能性も否定できません。福岡県ではプラスチックごみの削減を進めるため、7月9日にふくおかプラスチック資源循環ネットワークを設立し、ふくおかプラスチック資源循環憲章の制定や、毎年10月を強化月間とする「福岡プラごみ削減キャンペーン」の実施についても進めております。また、国では9月7日に開催されたG20の関連イベントにおいて、加盟国によるマイクロプラスチックの汚染状況を示す地図の作成を呼びかけるなど、積極的な取り組みを進めております。

最後に、再度要望しますが、飯塚市としても、いづか環境会議広報紙において、もっと強く、危機感が伝わるような啓発に努め、あわせて不法投棄撲滅の充実を図るため、飯塚市の独自の何かこう罰則化についても、何か検討してほしいと思います。ぜひ実現に向けた検討を期待して、質問を終わります。

次は、颯田中央公園周辺の公共施設の現状について質問いたします。私はこれまでも颯田地区の公共施設の状況について繰り返し質問をしてきましたが、今回、これまでの質問、そしてその状況について現状を総括したいと思いますので、回答をよろしく願いいたします。

昨年、颯田支所が旧颯田公民館の横に移転しましたが、あの周辺は颯田中央公園として位置づけられております。以前は公民館や体育館などいろいろな施設が集中していた場所です。しかしその後、施設の老朽化などがありまして、いろんな施設が廃止になっております。颯田中央公園及びその周辺部は国道200号バイパスからも近く、支所も移転して来て、非常に便利な場所になっております。颯田地区の今後にとって有効活用しなければならない場所だと考えていますので、そのような趣旨のもとに質問させていただきます。

それではまず、颯田中央公園及びその周辺で現在稼働している施設、廃止になった施設について細かく教えてください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

颯田中央公園及びその周辺部では、平成18年の合併時におきましては、公民館、サンシャイン颯田、高齢者福祉センター、体育館、武道館、野球場、テニスコート、グラウンド、児童館、老人憩いの家「福寿荘」、第一保育所、農産物直売所、農産物加工所が利用されておりましたが、現在利用されている施設は、サンシャイン颯田が颯田交流センターの別館として、そして颯田高齢者福祉センター、颯田野球場、颯田テニスコート、颯田グラウンドとなっております。これに加えまして、昨年、颯田支所が旧颯田公民館横に移転しております。また、老朽化等の理由により廃止になった施設といたしましては、第一保育所、公民館、児童館、老人憩いの家「福寿荘」、体育館、武道館、農産物加工所、農産物直売所でございます。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

それでは、この中の廃止になった施設で、建物が残っている施設を教えてください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

廃止施設で現在建物が残っている施設といたしましては、公民館、児童館、老人憩いの家「福寿荘」、体育館、武道館、農産物直売所、農産物加工所に加えまして、以前から廃止されていたプールの施設が残っている状態です。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

体育館、武道館などのスポーツ施設についてですが、施設敷地に個人の名義土地があり、時効取得のための訴えを行い、その後、6月議会において裁判事案4件のうち、2件につきましては勝訴の確定がなされ、残り2件については新型コロナウイルスの影響で口頭弁論が延期されているとの回答がありましたが、延期された2件は、その後どうなっておりますか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

質問議員が言われますとおり、裁判事案の残りの2件につきましては、新型コロナウイルスの影響で口頭弁論が延期され、判決がおくれていましたが、令和2年6月23日、7月31日に土地取得勝訴の判決言い渡しがありました。今後は判決確定を受け、名義変更の登記を進めていきます。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

やっと土地の問題が解決したということですね。これで次のステップに入ることができます。先ほどの回答では、公民館、体育館、武道館、プール、児童館の施設、建物がそのままになっているということです。体育館周辺については人目につきにくい場所であり、閉鎖施設ばかりとなっております。人通りもなく、現状をそのまま放置しておくことは、防犯上でも問題があると思います。以前からの回答としては、当該土地は一体的に考え、今後の方向性について検討するというものでしたが、現時点においてどのようになっていますか。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

6月議会で質問議員に回答いたしました内容と重複いたしますが、現時点では廃止した公共施設を含む当該地の一体的な活用方針は決まっておりません。しかしながら、この地には颯田支所が位置し、颯田地区の中心的なエリアの一つでありますことから、地域の活性化に寄与できるよう、また、地域住民の方々が公共施設を含めた周辺を安心して活用できるように、各施設などを所管する関係各課と協議検討を重ねてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

これまでの回答と変化がないようですが、私はもう時効取得ができるということを前提に、次のステップに入って、あそこの一帯をどうしようかということを検討してほしいなと思ってはいたんですけど、まだ回答に変化がないようですが、またそのほかに、何か障害とか課題があるのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

質問議員がご案内のとおり、現在の颯田支所周辺に位置します廃止した公民館や体育館などの施設は、颯田中央公園という都市公園の区域内に存在しております。このため、このエリアの一体的な活用を検討する際には、このことを踏まえて周辺整備の課題などについて、関係各課と協議を実施してまいる必要があるというふうに考えております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

都市公園という問題も非常に難しい問題だと思いますけど、ひとつ飯塚市の力で、何とかそこに颯田地区が発展するような検討をよろしくお願いします。

次に、旧颯田農産物直売所と旧颯田農産物加工所についてですが、これについても前回質問をしましたが、旧颯田農産物直売所は颯田支所市民窓口課の水防倉庫、選挙備品、その他の備品倉庫に、経済建設課の道路維持補修資材、水中ポンプ、その他の備品倉庫として活用しており、旧颯田農産物加工所は、旧颯田支所に保管しております書類の保管庫として活用を予定するということでしたが、何か違う利用方法を、地域に活用されるような利用方法を検討していただくことを要望しておりましたが、今後の見通しについてどのように考えておりますか。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

質問議員が言われますように、旧颯田農産物直売所については、既に倉庫として活用しております。また、旧颯田農産物加工所につきましては、書庫としての活用を予定しておりますが、1度、要望書の提出を受けたという報告も受けております。今後とも、地元自治会やまちづくり協議会等からの意見、要望等があれば、お聞きしたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

先ほどの答弁の中で、老人憩いの家「福寿荘」というところがあったんですけど、ここの建物はどうなっているんですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

老人憩いの家「福寿荘」につきましては、隣接しております高齢者福祉センターの倉庫としての活用をいたしております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

これからは、この建物の活用については、まずは地元、地域の意見、要望を聞いてもらいたいと考えております。その上で、できること、できないことはあるでしょうが、そのことをきちっと協議していただいた上で、今後の活用について方向性を出していただきたいと思います。私は最初に、この颯田中央公園及びその周辺部について、颯田地区の今後にとって有効活用しなければならない場所だと考えていると言いましたが、颯田支所が移転し、まさしくこの場所は颯田地区の拠点となる場所です。その拠点となるエリアに、廃止した施設の建物がそのままになっている。それも、そのような建物が幾つもあるというのは、本当におかしいと思います。これからは、本当に発想を変えて、一日も早く、市ができれば民間の力を借りてでも、一刻も早くスピード感をもって、こういうところの利用を、価値が上がるようにスピード感をもって対応してもらいたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（坂平末雄）

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。12番 江口 徹議員に発言を許します。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

新型コロナウイルス感染症対策についてを中心にお聞きいたします。まず、7月27日に開催された新型コロナウイルス対策本部会議において、タイムラインを現状に即した内容に見直すことが決定されていますが、なぜ見直しを行うようになったのかお尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

4月に作成いたしました本市のタイムラインにつきましては、市内においても感染者が発生し始めた状況において、市主催イベントの開催中止や、公共施設の開館、閉館の目安として作成したものでございます。現在では市内でも多くの感染者が、7月27日当時でございますが、市内でも多くの感染者が確認されており、当時の基準を当てはめると現実にそぐわない、そういった面もございまして見直すということにいたしております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

タイムラインでは、公共施設の開館、閉館の目安を作成されていますが、現在、交流センター等の調理室や自治公民館の運用状況はどうなっているのかお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

交流センターの調理室につきましては、定員の半分程度の人数で利用するなど、感染予防対策を実施しながら、他の貸し室と同様に、利用していただいております。飲食などの制限はいたしておりません。コミュニティセンターの調理室も同様ですが、現時点では、飲食は控えていただいております。今後パーテーションを設置するなどにより、飲食もしていただけるように取り組んでおります。自治公民館につきましては、各自治会の規約等に基づき運用されているため、利用制限を行っているかどうかは現状把握できておりませんが、自治会より相談があった場合につきましては、市の公共施設の考え方について、説明しているというような状況でございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

自治公民館、やはり対応に苦慮されていると思うんです。ぜひ市としてはこうやっているんだよというやつを、積極的に情報提供していただけたらと思います。

次に、市のホームページには、7月27日に見直しをすると決めたタイムラインがいまだに掲載されておりません。見直しの進捗状況はどうなっていますか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

7月27日以降、新型コロナウイルス対策室において見直しを検討してきました。この検討作業の中で課題となっていることは、タイムラインを作成した4月の時点では、国や福岡県において基準が示されていませんでしたが、現在は基準が示されていることでございます。このような状況で、市独自の指針を新たに作成することの是非も含め、検討いたしております。案ができ次第、対策本部会議に提案し、方針を決定したいと思っております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

もう既に9月です。早急にやっていたかなくては困ると思っております。

次に、広報についてお聞きいたします。市のホームページを拝見すると、古い情報が掲載されているページがあり、いろいろなページを探さなければ情報が把握できないように感じています。そういった苦情に関して改善が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ご指摘を受けまして、改めて確認したところ、一部情報が更新されていないというのがあります。そして、情報が分散してわかりにくい点などもございます。それぞれの所管課と調整して見直しを行っていきたいと思っております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

また、市民の方々から、この新型コロナに対して意見や要望等が出されているんだと思います。どのような内容のものがございますか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

市民の皆様からは、電話やメールでお問い合わせやご意見をいただいております。その主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症予防対策やその啓発方法、その他感染者情報の発信方法などについてもいろいろご意見をいただいております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

皆様方からいただいたそのような意見要望等を取りまとめ、市のホームページに掲載すれば、市民への情報共有も図られると思います。またそのことは、市への問い合わせも減るのではないかと考えますが、いかがですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

これまでも市のホームページで「よくある問い合わせ」として掲載してきましたが、市民の皆様からお届けいただいたご質問やご意見等を取りまとめ、より市民の皆様と有効に情報が共有できるように、内容を精査してまいります。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

ぜひ早くやってください。そのことが市民の安心にもつながりますし、皆様方の負担の軽減にもつながると思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業として、エコバッグ、ハンドソープ、ごみ袋を配付する事業を行うこととなっておりますが、決定までの過程はどのようなものなのかお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

エコバッグにつきましては、令和2年7月1日から開始されましたスーパー等レジ袋の有料化において、今後、エコバッグ利用者の増加が見込まれる中で、一部には新型コロナの感染拡大を含み、エコバッグの衛生面を危惧する声もあるため、各家庭においては複数枚のエコバッグが必要とされるものと考え、マイクロプラスチック等の環境問題に関する市民啓発をあわせた形で、エコバッグを配付することとしました。ハンドソープにつきましては、6月30日開催の行政アドバイザー会議の中で、手指消毒は石けんで十分対応できるとの助言をいただいたことから、感染予防策の一環として、市内の世帯に石けんを配付する方向で検討開始しております。内部協議を進める中で、固形石けんよりハンドソープのほうが家庭では使用されていること、また屋外でも配置できることからハンドソープを配付することといたしました。また、ごみ袋につきましては、コロナ禍において外出機会が少なくなったことや、持ち帰り商品の増加によるご家庭のごみを排出する量が多くなったことに伴い、一般家庭で多く使用されている家庭用ごみ袋（中）、2ロール20枚分について、配付をすることといたしました。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

この事業については、さきの臨時会においては、私は反対とさせていただきました。本当に練れていない案だったと思っております。この事業は、残念ながら進行中なんですけど、この事業を実施するに当たり、現状ある課題、どのようなものがあるのか、お聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

検討当初の時点では、市内における新型コロナウイルス感染の発生状況は少なく、この衛生啓発物品の配付につきましても、地域活動の主体である各まちづくり協議会や自治会等との連携による、自治会未加入世帯に対する自治会加入促進や地域活動の下支えを踏まえた事業として実施を考えておりました。しかしながら、現在、各地域への内容説明を進めている中で、飯塚市におけるコロナ感染者が増加していること、また、衛生啓発物品が1世帯当たり約1キログラムほどになるため、仮置きする場所が少ないことや、配付にかかる負担が大きいことなどのご意見を多数いただきました。その内容も踏まえ、配付方法も各戸の配付だけでなく、各地区交流センターや自治公民館での配付など、それぞれの地域で配付しやすい方法で検討いただいております。なお、議会等を含め、エコバッグの各家庭における充足状況や形状の選択、また、指定ごみ袋の形状選択などのご意見もいただいたため、その検討を含めて、エコバッグの配付につきましても見直しを行い、1枚を配付するものの、2枚目につきましては、衛生啓発物品であるエコバッグ、指定ごみ袋、石けんのうち、いずれかを購入する際に、ご家庭の財政負担を少しでも軽減できるよう、購入支援としての500円の割引券に変更を予定しております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

練れていない事業だったというのが、もう本当、もろわかりですね。この事業変更による各事業費の内訳はどう変わっていくのか、お聞かせいただけますか。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

事業変更につきましては、大きく2つの点についてご説明をいたします。1点目は、衛生啓発物品の配付につきましても、引きかえ券の発送を手順の一部に追加することによるものです。この引きかえ券につきましては、宛名印刷を含む作成委託料として145万8千円。また、各世帯への郵便料として370万5千円を見込んでおります。あわせまして、啓発パンフレットの配付につきましても、日本郵便配達地域指定郵便物システム「タウンプラス」による委託料463万9千円を見込んでおります。

次に、衛生啓発物品の購入支援に係る取扱事業者への精算負担金として3250万円。購入割引券及び取扱店舗の表示ステッカー等の作成費として215万円。文書送付及び口座振込料等の事務費として38万7千円を見込んでおります。これらの費用につきましては、エコバッグ2枚を1枚に作成枚数を減らしたこと等で、7月27日付で採決をいただきました新型コロナウイルス感染症対策衛生啓発事業の範囲内で調整をさせていただきます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

配付方法については、各戸配付以外にも、自治公民館での配付、交流センターでの配付も考えておられるということですが、それぞれの費用はどうなりますか。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

配付につきましては、各まちづくり協議会の配付負担金としまして、1件当たり250円を基本として、事務的経費及び配付実績に基づいた金額をお支払いさせていただくことを考えており

ます。詳細につきましては、現在、各地域との調整中でございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

ということは、ある地域では各戸配付をするんだけど、ある地域では交流センターに取りに来いということがあり得るということですか。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

地域によっては各戸配付もあるし、自治公民館等に取りに来てもらうところの調整もあるということ聞いております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

13万市民にとって取り扱いが違ふということになりますが、それについてはいかがお考えですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

もともとこの事業につきましては、衛生啓発というような趣旨もありますし、一つは、まちづくりの活性化に資すればというような思いも持って始めた事業でございます。そういうこともございまして、確かにその地区によっては、戸別配付方式になるところもあるかもしれませんし、または、自治公民館に取りに来ていただく引きかえ方式になるかもしれませんが、それはそこそこの地域のやり方、それから、都会、いわゆるまちの部分と田舎の部分においてはやっぱり配付のやり方も異なってまいりますし、やりやすい方法というのも異なってまいりますので、そこはそういったまちづくり協議会とか、その自治会の皆様方のやりやすいやり方でやっていくということについては、私どもとしては問題ないというふうに思っております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

市民にとってはいかがですかね。片一方で、手元に残る費用を考えると、あるエリアは、もう交流センターで配付してもらおうと決めましたと。そうすると、単価掛ける人数、世帯数でやるわけですかね。そうすると、配付費用から考えるとかなりの部分が手元に残ると。で、ある地域では、いや、もうきちんと全部配ろうと。そうすると、団体としては手元にはそうそう残らないという格差が生じるかと思いますが、その点についてはいかがですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

おっしゃるとおり、交流センターとかに取りに来ていただく方式でいけば、配付数というのは減っていくというようなことになろうかと思えます。今、ここについてはそれぞれまちづくり協議会とか自治会と協議をしている最中でございますので、1つでも多く、住民の方に届くようなやり方で協議は進めさせていただきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

引きかえ券を発送されるとお聞きいたしました。各戸配付の場合でも、その引きかえ券と引きかえにお渡しをするというふうな理解でよろしいですか。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

質問議員のおっしゃるとおりでございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

となると、エリアによっては、何度も何度も配られる方が足を運ばなくてはならないということですね。購入に係る割引券について、内容及び運用方法はどうかお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

割引券につきましては、1世帯につき1枚500円の割引としております。配付につきましては、エコバッグ、ごみ袋、ハンドソープとあわせて、各世帯に送付します引きかえ券との引きかえにより各世帯に配付します。この割引券は、現在実施しておりますいくつかプレミアム応援券の取扱事業者のうち、衛生啓発物品であるエコバッグ、指定ごみ袋、石けんに関する商品を販売してある取扱店での利用としております。取扱店は、各店舗において割引券を集約し、随時、市役所にてプレミアム応援券と同様の換金、精算を行うことといたしております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

プレミアム応援券の取扱事業者と言われましたが、プレミアム応援券の500円券が新しくできるのであれば、そんなに手間はかからないと思うのですが、一部の商品だけ、これこれこれしか買えないという割引券であるわけですね。事業者の説明に関しては非常に大変になるかと思いますが、その点はどのような検討がされましたか。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

取扱店につきましては、現在調整中でございますけれども、案内文書等、丁寧に行ってまいりたいと思います。取扱店舗数につきましては、約200店舗以上を考えております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

実際にオペレーションを、作業をするのは、各レジにおられる方々ですよね。それを考えると非常に大変な作業だなと思います。この衛生啓発物品の確保はもう進んでいるのでしょうか、いかがでしょうか。もし決まっているのであれば単価等もあわせてご案内ください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

各製品の発注状況におきましては、現在、確保に係る契約事務を進めております。コロナ禍のため、納期等の調整を含め、少し時間がかかっておりますけれども、できるだけ早く各世帯への配付を行えるよう速やかに事務を進めてまいっております。現在、状況といたしましては、指定ごみ袋8万巻は作成済みで、事業者のほうで保管をいただいております。残り5万巻につき

ましては、9月中旬予定で納入ができる見込みでございます。あと、私の所属するエコバッグについては、自治会加入世帯の配分分としまして、5分割で発注を予定しておりまして、最初の3分割の分が昨日、入札が完了したと聞いております。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ハンドソープのほうにつきましては、昨日入札がっております。1万3千個ずつの4分割で入札を行っております。合計で5万2千個ということでございます。納入期限については、10月20日ということでの契約を進めております。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

エコバッグにつきましては、納期は10月22日で、単価につきましては、割り戻しますと1枚当たり約520円前後でございます。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ハンドソープの分につきましては、1個当たり単価が約384円で落札されております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

薬局に行くとハンドソープ250ミリリットル、ポンプタイプだと300円ちょっとであったりするわけですね。非常に、それから比べると高いのかなと思ったりもします。残念ながら、数は確保がある程度進んでいるということですが、それでもまだ配付方法であったりとか、改善できる点はまだあると思っています。購入していない分については、私自身はさっさとやめていただきたいと思うわけですが、そうじゃなくても、やり方について不公平のないように改善をしていただきたいと思っております。

次に、保育園、保育所での感染予防の一つとして、おむつの処分を園でやっていただきたいということを述べておりました。それについては、前向きに検討していただくというふうな形になっていたかと思いますが、それについて、現状どうなっているのか、お聞かせいただけますか。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

ただいまのお尋ねの件でございますが、現在、ご提案いただいた内容につきまして、各施設でおむつの処理をする際の最適な手段や必要経費の算出等を行いながら、検討を進めているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

結構簡単な話だと思うわけですね。今まで約半数の園では、保護者がお持ち帰りをしていただいております。約半数の園では、園で処理をしているわけです。残念ながら公立はお持ち帰りなわけです。保護者は、便のついた紙おむつを自分のバッグに入れて、車に入れて持って帰るわけです。感染予防からするとあり得ない話だと、以前から指摘がありました。なので、今回コロナという機会でも、改めてこれをしていただきたいというお話をさせていただきました。保育士にとっても、保護者にとっても、負担軽減になるわけです。早急にさせていただきたいわけですが、

いかがですか。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

ご提案の件につきましては、メリットがあるというふうには理解をしております。ただ、一旦実施をいたしますと、今後継続的に実施をしていくことになるかと思えます。そのためにも、実施前に実施についての十分な検討をしておく必要があるというふうに考えております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

十分な検討をさっさとやってください。そして、一刻も早く保育士、保護者の負担を軽減していただきたい。市長、副市長も前向きであるとお聞きしております。ぜひ早期の実現をやっていただきたいと思っております。

次に、市民の生活を支える経済的な部分についてであります。新しい生活様式対応事業者応援金を支給しておりますが、申請期間が9月末です。新型コロナが長期化している中、申請期限を延長する考えはないのか、また、あわせて、実際にお客様が来られたときだけではなく、例えば、その新しい生活様式に合った形の変更、例えばリモートであったりとか、そういったものためのWi-Fiへの対応とか、そういったことを含めて、拡充する考えはないのかお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

必要な経済対策は実施したいと考えておるところでございますが、申請期間の延長、あるいは内容の変更につきましては、申請状況、あるいは新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、必要に応じて検討したいということで考えております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

まだまだこの状況の中では、各事業者の方は苦しんでいます。ぜひしっかりと検討した上でやっていただきたいと思っております。

次に、経済対策として実施している雇用の状況はどうなっているのかお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

会計年度任用職員として直接雇用する事業及び失業者やアルバイトの減少した大学生を雇用する委託事業を、現在実施しているところでございます。事業の進捗につきましては、8月末時点の状況といたしまして、会計年度任用職員が7名、委託事業で大学生が36名、失業者が7名の合計50名でございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

合計50名ということですが、他の自治体で積極的にやっているところがあればご案内ください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

福岡県が公表しております緊急短期雇用創出事業の1次申請時の情報では、雇用対策を積極的に行っている自治体といたしましては、北九州地区では北九州市が2498名、福岡地区では宗像市が72名、筑後地区では八女市が50名を募集いたしております。本市としても、雇用対策を積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

100万人弱の北九州市で2500人いるわけですよ。13万人の飯塚市で50人、もっと頑張ってください必要があると思っています。

教育委員会にお聞きいたします。今回、スクール・サポート・スタッフとして、各学校に1名配置される予算がありますが、これ、足りないのではないかと、もしくはもっと増員すべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

ご指摘のとおり、補助スタッフがふえれば、それだけ先生方の負担軽減になり、大変助かると考えております。教師が子どもの学びの保障に注力することができるというふうに効果を読んでいます。しかし、今回の補正予算で計上しておりますスクール・サポート・スタッフは、県の市町村立学習指導員等配置事業補助金の活用をもって任用をすることにいたしておりますので、1校当たり1名の配置となっております。そこでまずは、各小中学校の人員を確保いたしまして、学校教育活動の充実を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

学校としては、人がいるとありがたいのはありがたいんですよね。いかがですか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

そのとおりでございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今回の予算は、そういった県の特定の目的の補助金を使ったからかもしれませんが、現実にはほかの補助金もあります。県の緊急雇用の分もありましたよね。そういったことを考えると、そしてまた、いろんなところで複数配置している自治体はいっぱいあります。そういったことを考え合わせると、学校できちんと雇っていただくと、例えば各校もう1人プラスするだけで、29人新規雇用が生まれるわけですよ。同じように保育所等でやっていただくと、またまたふえるわけです。経済部におかれましては、ぜひそういったことを考え合わせて、積極的にやっていただきたい。やはりずっと長引いた中で、事業者は厳しいわけですよ。アルバイトしようかと言われる方、いっぱいおられるわけです。そのアルバイトがスクール・サポート・スタッフのように、1日3時間、複数日、例えば週5日間で、それぞれ3時間、3時間の週5日働くとすると、そして時給1千円だと、月で6万円なんです。それだけあると、やはりアルバイトとしては、やはり大きな助けになるわけです。これを補助金として出すとか、貸し付けとして出すとなると

やっぱり厳しいし、片一方で何も現状厳しい状況にある学校であるとか保育所の負担軽減にはならないですよ。そういった形でのスクール・サポート・スタッフの拡充であるとか、保育所に対する配置、そしてまた公共施設等々に関しては、まだまだ配置できる余裕があると思っています。ぜひそのことを積極的にやっていただきたいと思いますがいかがですか。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

教育委員会とも連携しながら、今後協議を図っていきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

ぜひしっかりと協議した上で、早く困っている事業者、そして厳しい状況に置かれている学校とか保育所の支えになればと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、感染予防の一つとして、次亜塩素酸水を使うというのが飯塚市の方針であります。改めてこの次亜塩素酸水について取り上げたいと思いますが、改めて、導入の経緯についてお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

経緯についてお答えさせていただきます。まず、ソリューションウォーターの生成器につきましては、新型コロナウイルス対応で、需要が逼迫している消毒用アルコール等の状況を踏まえ、自前で生成可能な代替消毒方法を模索している中で、4月21日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を経て、次亜塩素酸を主成分とする溶液の生成装置の導入を意思決定し、4月28日付専決予算の計上を行い、5月15日付で購入する契約締結を行ったものでございます。次に、霧化器の購入につきましては、ソリューションウォーターの生成器の導入に即して、次亜塩素酸を活用した空間噴霧の情報を入手し、4月21日の同じく新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、専用霧化器の購入検討を開始すること、それから、購入する場合にはもう時間的な余裕がないため、それぞれ個別に検討し、決裁で対応するとのことが決定されております。5月7日に教育部においては、小中学校398台プラス予備1台、また福祉部においては、保育所59台プラス予備1台、合計459台について、ソリューションウォーター専用霧化器の導入方針の決定がなされ、5月18日に霧化器の発注を行ったところでございます。最後に霧化器の無償貸与につきましては、5月19日に霧化器の購入契約先である日通商事広島支店のほうからの申し出により、緊急対応に対する予備のため、一時的な措置として、100台の貸し出しを受けたところでございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

お話があったように、需給が逼迫している消毒用アルコールの代替を、物がないがどうしよう。緊急対応としてこれを考えたということですよ。実際にこれはもう7月15日までの契約で、もう納品されていると思いますが、この次亜塩素酸水の部分について、課題はどのようなものがあるのかお聞かせいただけますか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ソリューションウォーターの生成につきましては、当初の課題といたしましては、次亜塩素酸

水自体の製法や商品、それぞれの特性自体が多様でございました。また、コロナ禍において、緊急な対応が必要であったことが一番の課題でございました。また、安全性及び有効性の情報提供が十分であるか、公共施設等の導入実績があるか、信頼できる事業者であるか、という課題の解決が必要でございました。現時点においては、購入を決めてその後ですけれども、国による有人下における次亜塩素酸水の空間噴霧の安全性が検証されていないということにより、その活用方法をどうするかということが課題でございました。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今言われた課題で、まだ解決していないものはあるんだと思っています。そういった中で、既に購入に踏み切った次亜塩素酸水関係の分に関しては、生成器及び霧化器、費用は幾らになりますか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ソリューションウォーターの生成器につきましては、一式715万円でございます。専用霧化器につきましては、これは459台になりますけど、1767万1500円でございます。それから、ソリューションウォーター生成器納品までの緊急予備として購入したソリューションウォーターにつきましては、20リットル入りの100個分で104万5千円となり、ソリューションウォーターにかかる全購入費用は、合計で2586万6500円となっております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

2500万円です。本当、いろんな事業ができる多額の予算を使ったものだと思っております。この次亜塩素酸水の生成器の設置状況並びに使用状況はどうなっていますか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

生成器につきましては、7月15日に納品され、飯塚市役所本庁舎1階北側の職員専用リフレッシュルームに配置いたしております。納品と同時に水道配管との接続及び生成試験を実施し、現在稼働中でございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

すみません。その設置した生成器でできる次亜塩素酸水、これの成分分析等はやられましたか。いかがですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今回のソリューションウォーターの成分になりますけれども、これは製造業者が公表しておりますけれども、「化学物質等安全データ」によりますと、水道水が99.98%、残留塩素が0.001%、塩化水素が0.01%、原液塩素濃度は0.02%というような形で公表されております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

つまり設置はしたんだけど、それがメーカーが言っているやつと全く同じような性能を發揮しているかということに関しては、確認できていないということでもよろしいですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

当然、お金を出して買った分でございますので、ここでいう「化学物質等安全データ」によるデータに基づく成分が出ているというふうに思います。市において、特段の独自の成分調査は行っておりません。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、専用霧化器の設置状況についてはどうなっておりますか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

霧化器の設置状況につきましては、市内小中学校全29校及び保育所4カ所、認定こども園2カ所、子育て支援センター4カ所、計39施設の教室と計509台を設置いたしております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

それでは、設置されている学校のコロナ対策についてお聞きいたします。学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルがございます。きのう、おとといの一般質問でも、これをベースにやっていくという話があったかと思いますが、間違いありませんか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

そのとおりでございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

では、この中に、児童生徒の感染状況等がありますよね。学校ではどのような状況にあると書いてありますか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

衛生管理マニュアル記載のデータによりますと、6月1日から8月31日までの間に、全国小学校で428名、中学校で266名、高等学校で463名、特別支援学校で9名、合計1166名の感染があったというふうに記載されておりますが、重症者につきましてはこの1166名の中でゼロというふうに記載されております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今、言われたように、児童生徒の感染状況というのは1166名なんです。ただ、そのうち学校内での感染はどの程度とありますか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

学校内感染につきましては、全体で合計180人の報告がございまして、事例としては31件でございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

学校内感染は180人、15%ですね。つまり、家庭内感染がほとんどだと書いてあるんですね。片一方で、飯塚市内での児童生徒の感染状況はどうなっていますか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

現在のところ、ゼロでございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

そうなんです、ゼロなんです。今、飯塚市では78名の感染者が確認されています。そのうち、10代以下に関しては4名なんです。率で言うと5%なんです。保育所等、乳幼児に関しては、感染状況はどうなっておりますか。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

全国的な統計で見ますと、率としては非常に低い、統計上が10歳未満というふうな統計になっておりますので、保育園児という統計では分類されておられませんので明確ではございませんが、非常に低い状況でございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

市内では確認されておらず、全国的に見ても低いわけですが。同様に、県内の数字を見ても1歳未満が14人、10歳未満が80人、これ、1歳未満だと0.2%です。10歳未満だと1.6%、10代で5%です。どちらかというと、大学生前後の未成年なんだけれどという方々が多かったのは報道にあったとおりに思っています。そういったことを考え合わせると、この学校、保育園のリスクというのは、そこでのリスクというのはそう多くない。また、このマニュアルの10ページを見ても、こうやって書いてあります。「これまでの事例からみる限りでは、学校関係者に感染者がいたとしても、本マニュアルにしたがって感染症対策を行っていた場合には、学校内で感染が大きく広がるリスクを下げることができると考えられます。」とあるんです。これに従ってやるんですよ。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

そのとおりでございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

では、このマニュアルに従ってやっておられるということですが、学校での清掃、消毒はどのようにやっておられますか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

お示しの衛生管理マニュアルにおきましては、学校施設の清掃、消毒に関しまして、大勢がよく手を触れる場所、ドアノブ、手すり、スイッチ等を1日1回のみ消毒とするなど、通常清掃の中でポイントを絞って消毒するように記載されておきまして、特別な消毒作業は基本的には不要であるというふうに改訂をされております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

このマニュアル、9月3日に改訂されたばかりなんですね。8月の段階でかなり負荷は軽くなったわけです。この中にはこうもあるんです。「学校の設置者及び学校長は、消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難であることを踏まえ、手洗い・咳エチケット及び免疫力の向上という基本的な感染症対策を重視し、下記の『1) 普段の清掃・消毒のポイント』を参考としつつ過度な消毒とならないよう、十分な配慮が必要です。」とあります。考えるに、本当に次亜塩素酸水の噴霧は必要なんだろうかということなんです。使用が必要なんだろうかということなんです。今、次亜塩素酸水を学校現場では使っておられますか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

ソリューションウォーターにつきましては、現在は空間噴霧は行っておりません。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

もし次亜塩素酸水を、噴霧器を使ったとして、省ける作業、今やっている作業の中でやめることができる作業というのはありますか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

日常、先生方が行っております机、椅子等の消毒作業、それから頻繁に触るドアノブ、その他の場所の消毒につきましては、無人空間での噴霧において、代替できるというふうに想定しております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

すごいですね。その根拠は何ですか。その有効性、ドアノブとかを拭くことを代替できると考える根拠は何ですか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

ソリューションウォーターの効果がそのようにうたわれておりますので、代替できるというふうに想定をいたしております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

その効果はどのようにたわれておられますか、それはどこで、公的な部分でどこで確認されたものですか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

空間噴霧についての効果につきましては、どこの機関でも実証はされておられません。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

空間噴霧の有効性が実証されていないのに、それをやるからといってドアノブがきれいになる。おかしくないですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

空間噴霧については、国のほうもNITEのほうも、確立した検証方法はないということで、有人下における噴霧については、安全性というものを確認できないということになっております。したがって、今、このソリューションウォーターを含め、次亜塩素酸水についての検証というのは、それぞれの製造業者のほうが独自に大学機関等、そういったところと連携して、検証し、その検証結果を踏まえて販売しているということでございます。したがって、ソリューションウォーターにつきましても、先ほど教育部長のほうがいきましたように、霧化をすることによって、壁面、床面、それから机の表、そういったところに対する除菌、消臭、そういったものに活用していくということでございます。それともう一つ、このソリューションウォーターにつきましては、コロナ対策ということだけではございませんで、もともとノロウイルスとか、インフルエンザ、そういったものとしての除菌、そういったものに20年以上前から活用されており、2千カ所もの福祉施設や医療機関でも活用されていたという、そういう実績、ちょっと質問とは違うかもしれませんが、そういう実績を踏まえた上で、本市としては購入をしていき、そういう実績に基づいて活用するというところでございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

言われたように、公的機関での確認はないんですよ。NITEが検証したのも、あくまで物の消毒に対して「清拭」と言って、拭くこと、そして「浸漬」と言って、つけ置くこと。この方法で、なおかつ、この濃度、これ以上の濃度で、どれぐらいの時間をかけてというやつが書いてあるわけですよ。それで初めて有効なわけです。それでやると有効ということは、空間噴霧をすることで、テーブルの上、ドアノブがそれだけの塩素がまとわりつくんですか。確認できますか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今回本市が購入を決めました日通商事が製造販売しておりますソリューションウォーターにつきましては、いわゆる、噴霧することによって、噴霧された霧とかミストがウイルスに付着し、そして酸化する、そのことによってウイルスが不活化するというようなことでの自社での実験、検証、そういったことをやっておりますので、そういったことを踏まえて、本市としては、それをもとに活用するということを決めております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

あなた方は8月の協働環境委員会において、有効性、安全性が確認されない限り、使用はしないと言われました。メーカーが言っているから信じるんですか、まるっと信じるんですか。片一方で、国の検査では、これこれこういう条件では有効であるというところまでは出たんです。それで、その国のやつで、外郭団体がやったやつで、厚労省、経済産業省、消費者庁がペーパーを出しています。学校における衛生管理マニュアルの添付資料にも出ているんですね。添付資料11にこうやってありますが、裏のページ、一番下のところ、何と書いてありますか。

○副議長（坂平末雄）

暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時41分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開します。市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今、ご質問ございました分につきましては、経産省、消費者庁、厚生労働省が令和2年6月26日現在で発表したものというふうに認識いたしております。そのチラシの今、指摘がございましたところについては、ちょっと読まさせていただきますが、「人体に付着したウイルスの消毒・除去や、感染の予防・治療を目的とする場合は、医薬品又は医薬部外品としての承認が必要です。現時点において『空間噴霧用の消毒剤』として承認が得られた製品は存在しません。」というふうになっております。もともとソリューションウォーターについては医薬品ではございません。したがって、消毒という言葉とか、そういうことは一切使いませんので、あくまでも除菌効果、消臭効果ということに対して効果があるというような形でっております。このときに、この3つの省庁が発表した中に空間噴霧についての注意事項がございます。それについても、私のほうからご紹介させていただきます。次亜塩素酸水を空間噴霧することで、付着ウイルスや空気中の浮遊ウイルスを除去できるかは、メーカー等が工夫を凝らして試験をしていますが、国際的に評価方法は確立していません。安全面について、吸入時の影響についての動物実験なども行われているようです。また、現時点で、「空間噴霧用の消毒剤」として承認が得られた次亜塩素酸水はありません。ここは先ほど読んだところでございます。現時点では、消毒効果を有する濃度の次亜塩素酸水を空間噴霧する場合、無人の時間帯に行うなど、人が吸入しないような注意が必要です。というようなこともあわせて発表しているということでございます。そういうことも踏まえて、本市としては、無人の時間帯、いわゆる人が吸入しないような注意を十分に図った上で、これを無人下での使用をしていくという方針で考えているというところでございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

何のためにやるのかというのと、感染予防のためにやるんでしょう、ですよ。感染の予防・治療を目的とする場合は、医薬品または医薬部外品としての承認が必要だとありますよね。なおかつ、過度な消毒は不要ですよと書いてあったわけですよ。なぜやるのか、考えてみてください。子どものリスクと大人のリスク、この新型コロナにかかってくるリスク、大きいのは大人ですよ。

特に高齢者です。とするならば、もし、安全性・有効性がきちんと確認されて使い始めるにしても、当然のことながら、教育部だったら子どものいる学校ではなく、高齢者が来る施設であると思います。福祉部も同様だと思うんですよ。それが政策としての有効性、優先順位でしょう。その手前で、なおかつ安全性・有効性が確認されていないわけです。メーカーのやつを丸々信じますか。それで、濃度で言うと全く足りないわけです。当然のことながら、ここにつくものが、殺せるだけの濃度を噴霧しようと思ったら、がんが噴霧しなくてはいけないわけです。そういうことはできないでしょう。いかがですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

まず1点目でございますが、安全性、効果がないと使用しないということでございます。これにつきましては、当然安全面については——、いずれについてももちろん購入するときに、選定するときにそこを確認した上で購入しているわけでございます。その中で先ほども答弁しましたように、この事業者につきましては、この製品をもう20年以上前から発売しておいて、そして全国で2千カ所に上る福祉施設、医療機関で空間噴霧も含めてやっている。そういう中での健康被害というのは1件も報告されていないということでの安全性も確認しております。また、効果、先ほど濃度が足りないとかというようなことでございますけれども、一般的な次亜塩素酸水全体を通して言ったときには、そういう濃度が必要かと思いますが、ソリューションウォーターについては、この製造メーカーが言っている濃度で十分にウイルスを不活化する効果があるということでございますので、当然、私どもとしても効果があるということで、このソリューションウォーターについては活用していくということで考えております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

行政アドバイザー、皆様方が専門家の意見を聞きたいと思って行政アドバイザーを3名選定しました。その会議がありました。その中で、これ空間噴霧やらなくてはいけませんねという意見はありますか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ございませんでした。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

疑問だよという意見はございましたか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

行政アドバイザーの方からいただいた意見については、ちょうどその時期にNITEの結果等がございました。また、もともと厚生労働省が考えている考え方がございましたので、それに基づいた形でのわかりやすいご助言をいただいたということで考えております。そういうことを踏まえた上で、疑問はあるということでご意見はいただいております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

行政アドバイザーの意見は次のようなものです。空間除菌は意味がない。空間中のウイルスを除去しても、学校という環境で実際にウイルスを持ち込むのは人であり、人が入るときに感染が起きるかが一番の問題となる。噴霧するという使い方は国もいいと言っていない。有効であれば全国の医療機関で使われているが、現在、医療機関では使われていない。国の安全性も確立されていない状況なので賛同しかねる。噴霧に関しても、十分に浸してやっと効果があるようなものを、ミストで噴霧して効果があるか疑問であり、今後も効果があるというデータは出てこないであろう。健康被害の懸念もあり、個人的には噴霧しないほうがよいと思う。ほとんど効果は期待できないと思う。なおかつ、もともとアルコールが手に入らないことから議論となっている。界面活性剤が入っているものでウイルスは十分に不活化する。固形石けんで十分だと。さらに感染対策を検討するのであれば、ペーパータオルを各学校に配ったほうがよい。全部否定的なんですよ。なおかつ、安全性、有効性が確認されていないと言われているわけですよ、専門家から。飯塚市の専門家からもです。なおかつ、全国で見ると、学校薬剤師おられますけれど、学校薬剤師には聞いておられませんよね。薬剤師会のY o u T u b eでも空間噴霧はバツと出ている。なおかつ医師会、小金井市の医師会からは、この次亜塩素酸水の空間噴霧について、やるべきではないという発表もなされています。そういったものがありながら、なぜまだここにこだわるのかわからないわけです。過度な消毒はいらぬと言っているわけです。市長、薬学部出身ですよ。この問題、いかがお考えですか。

○副議長(坂平末雄)

市長。

○市長(片峯 誠)

何か、ずっとお話を聞いていますと、現状の状況の中でのことと、ちょうど学校をどうしても開く必要があった6月冒頭のこと、まだこの新型コロナウイルスについての実情や、どこが感染しやすいのか等々、まだわかっていない時期と今と、何かごっちゃにして質問されているので非常に回答に困るわけですが、この導入を決めましたのは、何としても6月からは学校を開きますということを、国、県のほうから話がございました。そのときに、3月、4月、5月というように、学校を休校にしてください。その後、緊急事態宣言で休校にするように話があったので、開くときには万全な体制を整えて子どもたちを迎えるべきだと、純粹に、市役所の中で、それこそ一懸念検討しました。そのときに、まず有効だと厚労省が認めているものは、濃度が70%から80%のアルコール消毒液と次亜塩素酸ナトリウム、この2つでございました。ですから、今、次亜塩素酸水と言っていますが、いろんな種類が、よく勉強されていますから、多分御存じだと思いますが、その何種類も調べた中で、次亜塩素酸ナトリウムを、これは強アルカリ性のものがございますので、そのままの使用は非常に危険がありますので、それをpH6.5、つまり微弱酸性に中和して次亜塩素酸ナトリウムの効能を残したものを、これなら有効であろうというふうに思いました。アルコールとの併用を現在もやっていますし、手指消毒はアルコールで学校も行っております。ただ、担当者が説明しているとおり、アルコールの、実を言うと70%から80%のアルコールかどうか、質問者も、僕もお店に行ったら裏をチェックするんですよ。しかしながら、濃度が書いていないやつがほとんどでございまして。WHOはもっとランクを下げて、60%から80%でオーケーだというふうに言っています、アルコールについても。本当に日本薬局方で定められた76.9%から81.4%までの理想のものを探そうと思ってもなかなかありませんし、はっきり言いまして非常に値段が高いです。そんな中、品薄で値段が高いときに、それよりも随分安価で、しかも市で安定的に生成をすることができるソリューションウォーターというものに着目をして、検討を始めました。それでも心配じゃないかとおっしゃっている部分は、私も全く油断をしていません。担当部署も生成するたびに毎回毎回そのチェックは行っています。成分調査はできていますかと言われましたが、はっきり言いまして、成分調査をするだけの能力は市にございません。しかしながら、担当部署では水素イオン濃度をはかることによって、

本当に人体に影響がないように生成できているか、また、有効塩素濃度200ppmあるかということについては、専用試験薬を通して毎回試験を行いながら、液を利用しているところがございます。先ほど福祉施設等でこそ必要じゃないかとおっしゃいましたが、ある意味そこについては私も同感でございます。先日市内で、クラスターが起きた福祉施設につきましては、この生成しましたソリューションウォーターを持参し、その支援をし、消毒作業を行ったところがございます。またこれも御存じだと思うんですが、新型コロナウイルスにかかる店舗、事業所という消毒作業を行っているところがあります。これはアルコールと、この今質問の次亜塩素酸ナトリウムや次亜塩素酸水を併用して、どこの会社も消毒作業を行っていますから、効果はあるものと思っています。ただ、人体噴霧についてはまだ検証がされていませんし、行ってはいけないものと認識をしながら、現在取り組んでいるところがございます。意見の交換をしながら、より安心で安全な環境をつくっていくということについては、大いにありがたいことだと思いますが、これからも私どもも、注意深く拭いたり、無人消毒をするときには使います。でも、有人では使いません。学校教育課のほうでは、全部の子どもたちの皮膚アレルギー疾患についても調査しておられましたので、それを見てなおさらその意思も強くしたところがございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

混同しているというような話を言われましたが、全く混同はしていません。導入を決めたときに逼迫していたのはわかっていて、購入したことまではしようがないと思っています。ところが、言っているのは、この安全性、有効性が確認されていない状況の中で、噴霧器を無人下とはいえ、使おうというのに対して、それはいかがなものか、それはすべきではないと言っているわけです。有効かどうかわからないわけでしょう。

教育委員会は、学校薬剤師だったりとか、学校医さん、そしてそういったところへの相談もやるという話をされたと思います。保護者との説明もいろいろ話がありました。現場の意見もあるでしょう。そういったものを教育委員会がクリアして、なおかつ、議会の報告が終わって初めて使い始めるという理解でよろしいですか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

ただいまおっしゃいました内容の手続というのは、丁寧に踏んでいきたいというふうを考えております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

保育所等についても同様と考えてよろしいですか。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

そのとおりでございます。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

当然のことながら、安全性、有効性についてはきちんと公的機関であるべきだと思いますが、そういう理解でよろしいですか。

○副議長（坂平末雄）

暫時休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 0時00分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開します。市長。

○市長（片峯 誠）

すみません、自分のほうで答弁させていただきます。確かに慎重にすべきだという質問者のご心配の意味は私どもしっかりと沿わなければならないと思いますし、何よりも、子どもや、それから保護者の方も、本当に大丈夫なのかな、いろいろしてくれることはうれしいんですけど、というように素直に思っている方も多いただろうと思っていますので、今後、継続して、しっかり市としても検討していきたいと思っています。ただ、先ほど市民協働部長が答えておりましたとおり、これは質問者もお持ちの厚生労働省、経済産業省、消費者庁特設ページが令和2年6月26日にできております。これについては、ある程度公的機関だと私は思っているんですが、この中では空間噴霧については人が吸入しないように注意することでは有効ですよというような見解も出ています。ただ、はっきりと新型コロナウイルスについて効果があるかどうかということについては、全ての薬剤について、現在まだ検証がなされていませんので、このことについてさらに学校は学校薬剤師、学校医というのもいらっしゃるの、その方々の意見も聞かずに、市がそのようなものを実施したということであれば、子どもの健康保持、安全管理に今後支障を来すことがありますので、学校や、それから保育所等についても、それらの方々と協議しながら、より安全で適切な方法について模索していきたいと思っております。

○副議長（坂平末雄）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

N I T Eでは、噴霧に関する衛生当局の見解として次のように紹介しています。WHOでは――。

○副議長（坂平末雄）

江口徹議員に申し上げます。発言時間が終了しておりますので、ご了承願います。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。「議案第89号」から「議案第101号」までの13件及び「認定第13号」から「認定第16号」までの4件、以上17件を一括議題といたします。

ただいまより質疑通告に基づき議案に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく能率的な審議を行うため、会議規則第51条に基づき、議案の範囲内において簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、会議規則第52条に基づき、議長において質疑の回数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了解願います。

「議案第89号」について、最初に、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜

議員。

○8番（川上直喜）

補正予算書17ページ、児童措置費、保育所費及び20ページ、幼稚園費に新型コロナ対策関連の予算計上があります。提出資料を見ると、消耗品費、器具費が主なものとなっています。具体的には、どのようなものを、どのくらい購入するのでしょうか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

どういったものに使うのかというご質問でございますけれども、こちらの予算につきましては、マスクや消耗品などの衛生用品、その他にテーブルや使い捨てエプロン等の購入、また施設等の消毒やコロナ対策にかかる研修受講や施設の消毒に係る経費となっております。実際には食事の際に使用するテーブルの追加購入やサーモグラフィによる検温計、パーティー等購入のための費用となっております。量といたしましては、各園それぞれ異なっておりますが、今申し上げましたように、主なものといたしましては、テーブル各園6台なり、サーモグラフィについては各園1台、全部の園が要求しているわけではございませんけれども、1台を要求している園が何園かございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

消毒液は何を使いますか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

消毒用のエタノールになっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

子育て支援センターを含めて子どものための施設は、濃厚接触は避けられない職場ですが、保育士を初め関係職員についてPCR検査を無症状において定期的に繰り返し行う費用の計上は検討したのでしょうか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（長尾恵美子）

PCR検査については保健所が濃厚接触者とした方について実施されております。こちらの費用について、市が計上することは検討しておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

補正予算書19ページ、20ページ、小学校費、中学校費に計上の会計年度任用職員報酬について、提出資料では学習指導員、スクール・サポート・スタッフの配置のためのものと説明があります。配置目的はわかります。学びの保障、感染症対策に必要な配置ということだと思いますが、子どもたちの心のケアができる体制を充実する必要がありますが、今回の配置では、この点をどう考えているのでしょうか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

学校現場におきまして、教職員は日々児童生徒たちと向き合いながら業務を行い、児童生徒たちの不安や心のケアに対して一番に気づき対応しております。さまざまな悩みやストレスに関しましては、必要に応じまして養護教諭やスクールカウンセラー等により支援を行いますが、学級担任の先生方の気づきがなければ、見逃しの大きな原因となってしまいます。そこで、今回の補正予算に計上しておりますスクール・サポート・スタッフや学習指導員を配置することで、担任教師は本来の業務に一層専念することができますので、児童生徒に寄り添い、冷静な対応により、児童や生徒の不安、また心のケアをよりサポートすることができます。今後、教職員がきめ細やかな指導に取り組めるよう、補正予算が通りましたら人材確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

国立成育医療研究センターの「コロナ×こどもアンケート」というのがあるんですけど、76%の子どもが困り事としてお友達に会えないとか、学校に行けない64%、外で遊べない51%、勉強が心配50%など、さまざまにあって、各種のアンケートでも、いらいらするとか、夜眠れなくなった、何もやる気がしない、死にたい、こういった心を傷つけられている子どもたちが多いんですけど、今答弁があったような、教師の負担をさまざまに減らすから、子どもの人数はそのままでも何とかするというような考え方で、果たしてよいのか、常任委員会でもよく審査していただきたいと思います。

それから、同じく小学校費、中学校費に計上の教材備品費の予算計上については、GIGAスクール構想に関してWi-Fi環境が整っていない家庭等に対しモバイルルーターを貸し付けるものようです。教育の機会均等の視点から考える必要があると思います。どういうお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

令和元年6月に学校教育の情報化に関する法律が成立し、学校教育の情報化の推進による個別最適化された学びの実現に向けて、1人1台端末の早期実現に向けて取り組みを進めております。また、今回の休校期間中では、いかに学びを保障するかが大きな課題となりました。そこでタブレット等がそろいましたら、平常時におきまして、タブレット端末の持ち帰りに備えたWi-Fiモバイルルーターを活用した学習や、それに基づいて校外活動を計画、実施するとともに、持ち帰りの際には環境の整っていないご家庭に対しましてWi-Fiモバイルルーターを貸与し、セキュリティにも留意しながら、全ての児童生徒がICTを活用した家庭学習が進めるよう支援を行ってまいります。そのようにして行っていきたく思っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

コロナとの関係もあるでしょうけど、もともと必要だということもあったと思いますが、いろんな事情で不登校状態になっている子どもさん、ご家庭も対象に考えているんですか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

このモバイルルーター、タブレットに関しまして、不登校生に対しましても対応できるよう行ってまいりたいと思っております。

○議長（上野伸五）

次に、7番 金子加代議員の質疑を許します。7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

議案第89号の補正予算の19ページ、教育費、小学校費及び中学校費の新型コロナウイルス感染症対策事業費の会計年度任用職員報酬についてお聞きいたします。この会計年度任用職員は、資料によるとスクール・サポート・スタッフや学習指導員ということですが、先ほど配置目的はわかりました。また、資料により実際の内容等が、先日の同僚議員の一般質問の中でもわかりました。では、任用期間はいつからいつまでになりますか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

学習指導員、またスクール・サポート・スタッフにつきましては、10月から3月までの半年間となります。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

きょうが9月11日なので10月1日からとなると、あと3週間しかないので、大変急がないと任用するにはとても時間が必要なんだと思うんですけど、どのように募集されますか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

現在のところ教育委員会としましても、この補正予算が通りましてからでないと、募集ができませんので、この補正予算が通りましたら、ホームページ等にも載せまして、また学校等にも連絡をいたしまして、募集を進めていこうと考えております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

では、ホームページあるいは学校のみで、ハローワークなどで募集する予定はございますか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

そのことはまだ考えておりませんでした。ぜひそのような活用の仕方も考えてまいりたいと思います。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

先ほどの同僚議員の一般質問でもありましたが、経済対策としても、一般市民の方を巻き込んでいくというのは大変有効であると思いますので、ぜひお考えください。

では、この任用職員制度に関して資格は必要でしょうか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

今回につきましては、教職員の免許等は必要ありません。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

では、年齢や性別について、どのようにお考えになられておりますか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

特別にその制限は考えておりません。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

やはり、どなたでもいいというように聞こえるんですけど、学校に入るとなると、かなりやっぱり難しさもあると思うので、その辺を考慮しながら、また、経済対策も考えながらする必要があります。

では、この会計任用職員制度の中で、賃金、報酬はどのように計算されていますか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

報酬につきましては、1時間当たり940円ですので、日額で学習指導員が3760円、スクール・サポート・スタッフが2820円となります。交通費につきましては、費用弁償として、自宅から学校まで片道が2キロ以上の距離がある職員に対しまして支給をさせていただきます。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

では、1時間の時給が940円というその根拠を教えてください。

○議長（上野伸五）

人事課長。

○人事課長（松本日出登）

会計年度の任用職員の一般事務の日額は7290円を根拠としておりまして、その勤務時間である7時間45分を除いて時給を算出しております。その時給が940円となっております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

私の調べたところによりますと、福岡県の平均賃金が842円ということで、100円高い賃金ではございますが、学習指導員やスクール・サポート・スタッフは、やはり先ほど申したように、子どもにかかわるところで特別な研修等も必要ではないかと考えます。ぜひ、その辺も考えていただければと思っております。

では、学習指導員は週に3回、4時間。スクール・サポート・スタッフは週に4回、3時間、この根拠は何ですか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

これは第2次補正予算にあります学習指導員等の追加加配、またはスクール・サポート・スタッフの追加加配ということで、国からの決まりに基づきまして行っております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

学校に入るものからすると、週に3回とか週に4回ではなれないと、とても働きにくいのではないかというふうに思います。学校というのは、いろんな先生たちがいらっしゃって、その中で週に何回という限られた時間でやっていくというのは、大変難しいことではないかと思います。やはり、何度もほかの議員も言われているように、週5日入れるようになったらなというふうに思います。また、先ほど各学校に1人というふうにお聞きしましたが、もし1人見つからない場合、ある人が2つの学校をかけ持ちするということも考えられますか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

それは可能となっております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

何より先生方の仕事の負担を減らすというのが何よりの目的なので、できるだけ考えていただきたいと思います。

では次に、G I G Aスクールサポート配置事業について質問いたします。このG I G Aスクールサポーターの役割について教えてください。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

G I G Aスクール構想の委託事業によりますもので、学校のI C T環境整備の建設、また初期対応につきまして、技術的な側面から支援をしていただきます。また、工事や納品における事業者対応、端末等の使用マニュアルやルール、セキュリティポリシーの作成など、学校における環境整備の初期対応を行っていきます。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

このサポーターは15人となっておりますが、どのように募集するのか、教えてください。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

本事業は委託業務となりますので、市で人材を募集するものではありませんが、I C T関係企業の人材など、I C T技術に知見を有する方を募集したいと考えています。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

飯塚市には、情報機器に詳しい大学等がございますので、そちらと連携して考えていただければなと思いますが、こちらの小学校、中学校全部で15人、また全部で委託料がありますが、その積算根拠は何でしょうか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（山下弘喜）

委託業務が決定しました業者によって内容を決定いたしますので、現在のところ詳しく説明することができません。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

説明できないというのは、ちょっと不安に感じますが、15名がどういうふうに、これは1110万円ですよね、その根拠が全くないままに、この15名を使うというのは、何か根拠というか、計算の仕方があったかと思うんですが、もう一度、わかることでもいいから、教えてください。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 1時28分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

では、審査要求させていただきます。

○議長（上野伸五）

「議案第89号」については質疑を終結いたします。

「議案第90号」から「議案第92号」までの3件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第93号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

穂波地区子育て支援センターですが、この議案上程に至る経過をお尋ねします。まず、候補地選定の経緯をお願いします。

○議長（上野伸五）

子育て支援政策課長。

○子育て支援政策課長（日高政徳）

穂波地区の子育て支援センターの設置につきましては、まず、さまざまな視点から検討を重ね、穂波地区の穂波交流センター、旧穂波郷土資料館、穂波支所の3つの施設を候補として選定いたしました。この3つの施設について、設置に向けたさらなる比較検討を行ったところ、子どもたちの利用しやすい環境や施設自体の広さ、幼児用トイレの設置等、さらには子育て支援センターの定期イベントに対応可能なホールや多目的に活用できる部屋等の確保ができることから、穂波交流センターが子育て支援センターを設置するに当たり最適ではないかとの決断を行い、決定したものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

穂波交流センターは、入り口のところが登り坂のカーブ、逆から言えば下り坂のカーブによって、出る場合に特に目視がしにくくて、安全性に課題があるのではないかと思います。また、保育所との連携などについても、利用者の声をどのように反映されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（上野伸五）

子育て支援政策課長。

○子育て支援政策課長（日高政徳）

車両の出入り口の安全確保の問題であるかと思えます。穂波交流センターの大規模改修の担当課である地域振興課に確認したところ、河川側からの通行車両の危険性は認識しており、今回の工事でできる限り遮へい物を排除し、河川側、いわゆる左側から来る車両が視覚を遮らないような、車両が見えやすいようなフェンスで仕上げ、センターを出る際の右折時の安全対策を行うということを確認いたしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

利用者の声はどのように反映されたのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

子育て支援政策課長。

○子育て支援政策課長（日高政徳）

候補地選定に当たっては、実際に子育て支援センターを利用している方々の声は伺っておりませんが、平成30年度に実施した子育てに関するアンケート調査において、子育て支援センターの利用希望地区の調査を実施したところ、穂波地区への設置希望が多かったことから、穂波地区の中心地あたりの立地で利便性がよく、また現在、穂波交流センターの改修工事も行っていることから、施設も利用しやすくなり、利用者にとっては最適な場所と考え、穂波交流センターに決定したものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

施設の設計に当たり新型コロナウイルス感染対策については、どういう考え方、どういう対応をしていますか。

○議長（上野伸五）

子育て支援政策課長。

○子育て支援政策課長（日高政徳）

可能な限り接触を避けること。また、3つの密に対応しなければならないということが大変重要であるかと認識しております。その中で、換気が最も重要であると考え、十分な換気対策ができる換気扇、空気清浄機、サーキュレーターを設置などを考えております。また、子育て支援施設という施設の性格上、接触することを避けることが難しいことから、発熱者の利用を制限するため、非接触体温計の備えつけ、また接触することを想定した消毒を行うため、アルコール消毒液などを用い、利用者の入れかわる間に施設内の消毒を徹底的に行うことといたしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それにPCR検査体制、先ほど子育て支援課長は今度は検討していないということでしたけれども、そういうことが必要だと思えますけど、子ども・子育て支援事業計画において、子育て支援センターは5カ所設置すると、旧自治体ごとになっているが、過去の答弁においては、その後4カ所と変わった経緯があります。なぜ4カ所設置すると答弁したのか、また、なぜそうなったのか、わかるように説明をしてください。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員に申し上げます。会議規則第51条第1項の規定によりまして、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないとこととされております。ただいまの質問は議長において、ちょっと議題から外れているのではないかと思いますので、ほかの質疑を行っていただきますようお願い申し上げます。8番 川上直喜議員。

○ 8 番 (川上直喜)

穂波地区子育て支援センターについては、従来4カ所で行きますから設置しませんというような態度をずっと執行部はとっておったのに、今度は設置するというふうになったので、どういう経過ですかということを知りたいんです。だから議題から離れていないのではないのでしょうか。

○議長 (上野伸五)

本件は答弁させますので。子育て支援政策課長。

○子育て支援政策課長 (日高政徳)

平成27年3月に策定した飯塚市子ども・子育て支援事業計画において、子育て支援センターは飯塚、穂波、筑穂、庄内、颯田の各ブロックに設置することとしておりました。しかし、平成28年3月議会において、街なか子育てひろばと飯塚子育て支援センターの統合に伴う、飯塚市子育て支援センターの条例の一部を改正する条例についての議案を上程した際、厚生委員会において、現在のところは、10月以降については1広場3支援センターという形でいく予定である。この広場は飯塚地区及び穂波地区とあわせて利用してもらいたいという旨の答弁をいたしておりました。その後、街なか子育てひろばの利用者数の増加や、平成30年度に実施した子育てに関するアンケート調査におきまして、子育て支援センターの利用希望地区の調査を実施したところ、飯塚地区に次いで穂波地区の設置希望が多かったことから、子ども子育て会議において子育て支援センターの設置区域についての意見を聴取し、当初の予定どおり飯塚、穂波、筑穂、庄内、颯田の5カ所での設置承認を得た後、令和2年3月に策定しました第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画において、穂波地区での設置について明示をいたしているところでございます。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○ 8 番 (川上直喜)

コロナとの闘いの時期に、支援センターを1カ所増設して、その分だけ密が避けられるという点についてはタイムリーかなというふうに思いますけど、何か反省していることはないんですか。

○議長 (上野伸五)

子育て支援政策課長。

○子育て支援政策課長 (日高政徳)

先ほどご説明した繰り返しになりますけど、子ども・子育て支援事業計画におきましては、5カ所の子育て支援センターを設置することとしておりましたが、平成28年10月、現在地に街なか子育てひろばを移転し、従前の街なか子育てひろばと比較し1.5倍程度の広さを確保したことから、飯塚地区及び穂波地区をカバーできると考え、飯塚子育て支援センターの穂波地区への移設をやめ、飯塚子育て支援センターを街なか子育てひろばへ統合することとし、5カ所ではなく4カ所とする判断を行いました。また、街なか子育てひろばの利用者の増加や、穂波地区への設置希望が多いことから、第2期の子ども・子育て支援事業計画に穂波地区の子育て支援センターの設置を明示し、子育て支援センターを市内5カ所にするということとしたところでございます。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○ 8 番 (川上直喜)

経過はわかりました。反省はないという答弁と思います。利用者、関係者の声を集めて策定委員会で答申を出し、それを市が受けとめて、この事業計画をつくったわけでしょう。それをできた瞬間からないがしろにしてきたのが、飯塚市のやり方ですよ。その間に困ったり、悩んだり、苦しんだりした人たちがいるわけですよ。こういった方々に自分たちの右往左往してきたことについて、反省を述べて謝罪するのが普通ですよ。委員会でも審査してもらいたいと思います。街なか子育てひろばは、直営から委託となって、来年度からは指定管理になる。この街なか子育て

てひろばが、穂波地区を含めて4つの子育て支援センターを統括する立場になるのか、どうなのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

子育て支援政策課長。

○子育て支援政策課長（日高政徳）

街なか子育てひろばは、他の子育て支援センターとは異なり、地域子育て支援拠点事業に加え、利用者支援事業を行っております。地域子育て支援拠点事業とは、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育てを支援することを目的としたものです。違いと言いますと、先ほど言いましたように利用者支援事業を行っていることが違いになります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今でもですよ、街なか子育てひろばに、3センターの統括をさせているでしょう。これに今度穂波地区子育て支援センターを加えることになるでしょう。こうなってくると、この事業に対する、大事な事業だけど、この大事な事業に対する市役所の責任が曖昧になり、果たしにくくなるのではないかとこの心配をするわけですよ。常任委員会でよく審査していただきたいと思います。終わります。

○議長（上野伸五）

「議案第93号」についての質疑を終結いたします。

「議案第94号」については質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします。

「議案第95号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これは市立病院を土曜休診にすると、12月1日からという議案であります。その理由に、市は救急体制充実というふうに言っています。救急体制の充実と土曜休診と、どういう関係があるのか、よくわかりません。説明してください。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

飯塚市立病院では、現在、地域医療の中核を担う病院としての名称取得を目指しておりまして、その承認に向けての取り組みの一つとして、救急医療の提供に力を入れております。具体的な取り組み内容について、市と市立病院とで協議を重ねた結果、土曜日の午前中に行っている一般外来を地域のクリニックの先生方にお願ひし、市立病院としましては、土曜日を休診とし終日救急医療対応を行うことで、重症救急患者受け入れ体制の強化を図ることにいたしました。この取り組みを行うことで、地域のクリニックとの役割分担を明確にし、飯塚保健医療圏における2次救急医療機関としての役割を果たすことができるものと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

救急体制を充実するということと、今回の土曜休診提案と、どういう関係があるのかということを知りたいんです。どういう関係があるんですかね。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

土曜日の午前中を休診にすることによって、救急患者の受け入れを強化していくということ

す。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

土曜日の救急の受け入れを確保するために休診するという事なんですか。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

よくわかりません。現在でも、急患は来ているんですよ。標榜科目が10科目ぐらいあるのに、飯塚市立病院は内科と外科しか土曜日開いてないでしょう。医師が1人、1人かな。患者からすれば、休診ではないので、時間外の手数料を払わなくて済むよね。患者からすれば、開いているんだから。土曜休診にしなくても、救急体制をとることができるんじゃないんですか。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

土曜日の午前中につきましては、一般受診として内科と外科のみの診療となっておりますので、救急受け入れ対応になれば、内科、外科以外の診療科目についても対応が可能となるものです。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今でも救急の受け入れできるでしょう。土曜休診にしなければ、救急受け入れができないということではないと思います。これはちょっと審査してもらいたいと思いますけど。それで、この件について病院の医療スタッフを初めとして、各機関、地域との協議があったと思うんだけど、まず医師会とはどういう協議をしているんですか。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

医師会につきましては、会長、副会長、専務理事、地域医療担当理事の4名の方に市立病院管理運営協議会に委員として参画していただいております。本案件についてはご賛同、ご了承いただいております。審議の中では、2次医療機関としての役割をしっかりと果たしてほしいとの旨のご意見をいただいているところです。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それは7月29日の管理運営協議会のことをおっしゃっているんですか。それは私も傍聴しました。それ1回、あの場だけですか、協議したのは。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

2月に行われました運営協議会においても協議をしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

そのときの課題が何かあるはずなんですけど。それから医師とはどういう協議をしたでしょうか。

○議長 (上野伸五)

企業管理課長。

○企業管理課長 (榊 敏江)

市立病院内で協議がされており、了承を得ております。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

市立病院内で協議をし、了承を得ていると言うけど、どこで了承したんですか、病院内というのは。

○議長 (上野伸五)

企業管理課長。

○企業管理課長 (榊 敏江)

具体的な会議名等は把握しておりません。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

看護師の意見はどういう意見が出ていますか。

○議長 (上野伸五)

企業管理課長。

○企業管理課長 (榊 敏江)

看護師からというふうな具体的な内容については聞いておりません。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

地域の住民との関係では、土曜休診について何か協議したことがありますか。

○議長 (上野伸五)

企業管理課長。

○企業管理課長 (榊 敏江)

患者さんや市民の皆様に関しては、直接の意見聴取は行っておりません。今回、土曜休診により一般診療は休診となりますが、救急医療対応は行いますので、患者さんを初め市民の皆様には本議案の議決後、一定の周知期間を設けご理解をいただきたいと考えております。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

逆さまと言うか、順番が逆のやり方でずっと行くと、どういうことになるか大変心配ですよ。今後の展望、ことし13年目でしょう。脳神経外科を標榜しているけど医者はいないと。経営は大変と。ずっと努力してきたじゃないですか。地域医療振興協会も努力した、飯塚市も努力した。土曜診療となっているけど、実際はほかの標榜科目はない。外科と内科だけと。午前中だけということやってきたんだけど、今後の展望をどういうふうに考えているんでしょうか、市立病院の。

○議長 (上野伸五)

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

患者さんに対しましては、一般診療から救急受け入れ対応となりますので、今後、内科、外科以外の幅広い診療科での対応が可能となり、救急医療に関して市立病院は心強い存在になるのではないかというふうに考えています。また、これまで1次医療機関と2次医療機関の役割分担の明確化をすることで、さらにまた3次医療機関であります飯塚病院からの患者さんも市立病院で受け入れるというふうなことも目指していきたいというふうに考えておまして、市立病院として、しっかりその地位を確立していきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今のお話はわかりました。そのことと土曜休診は何の関係があるんですか。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

飯塚市立病院は地域医療支援病院というものの名称取得を目指しております。その要件の一つに、救急医療体制の充実というのがございます。さらには、紹介率の向上、それから逆紹介率の向上と、一定のさまざまな基準があるんですけど、そういったものをクリアしていくためには、まず、土曜日の午前中の一般診療から、そこを救急診療に変えることによって、幅広く患者さんを受け入れ、なおかつ救急の受け入れ件数をふやしていく。さらには、本来、1次医療機関で診ていただける患者さんについては、1次医療機関であります地域のクリニックで診ていただく。そしてそこで診られない重症な患者さんを市立病院で診ていくと。そしてさらに、市立病院で症状が安定した患者さんは、また地域のクリニックに診ていただく。こういったことで、紹介率、逆紹介率、こういったものをアップしていく。そうすることが本来あるべき市立病院としての役割ではないかというふうなことで、病院側とも協議した結果、土曜日の午前中の休診というふうな流れになったものでございます。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。

「議案第96号」から「議案第100号」までの5件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第101号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

「議案第101号」は専決処分の一般会計補正予算であります。災害復旧費のうち農地災害の発生状況を伺います。

○議長（上野伸五）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中寿也）

農業施設災害復旧では本年度56カ所、農地防災事業では2カ所、林業施設災害では6カ所、本年度被災しております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それでは一般的な災害復旧の手続、流れはどういうふうになっているのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中寿也）

一般的な農地災害復旧についてお答えします。豪雨、台風等により農地被害が発生した場合、農地所有者から自治会長あるいは農区長等へ連絡をされ、取りまとめて市へ申請されます。その後、市が現地にて採択要件の可否を確認し、要件を満たしていれば災害復旧の工事の申請ができる旨の説明を行います。要件を満たし災害復旧工事ができる場合でも、農地所有者の自己負担が発生する場合がございますので、その場合は自己負担の同意が必要となります。同意が得られた場合は、市が農地所有者と県に工法などの説明を行い、確認していただきまして災害査定を受けることとなります。その後、国より工事実施の承諾を得た段階で工事を発注いたします。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今回の場合は、災害発生から予算計上までは、どれぐらいの時間がかかったのでしょうか。

○議長（上野伸五）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中寿也）

災害が発生いたしまして、報告を受けまして、予算計上するまでには、約2週間ほどかかっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

農地災害は各所で、近年、強まっておるわけですが、特に筑穂地域は山間部ということがあって集中していると思います。それで必要なときには、支援体制を思い切ってとって対応する必要もあるのではないかと考えているんですけど、その際に、個人の土地を使用しての工事用通路の通行確認が必要という状況がありますか。

○議長（上野伸五）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中寿也）

農地災害の場合、被災された箇所を通行する際に、第三者の用地を通る可能性がございます。そのときには、その所有者の方の同意が必要となります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

その同意は誰が確認するというのが通常ですか。

○議長（上野伸五）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中寿也）

一般的ではございますけれども、農地被災をされた方が確認をしていただくという形になっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それは飯塚市ルールですか。法的な根拠のあることなんですか。

○議長（上野伸五）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中寿也）

明確なルールはございません。ただ、農地所有者に土地の工事であることと、工事を発注した後にトラブルが起こらないように、トラブル防止の観点並びに工事の円滑な推進を図る上で、通行の同意を得ているものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

被災した方がみずから通行了承同意をとることが難しい場合は、市が行うことはないんですか。

○議長（上野伸五）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中寿也）

申請される方が同意を得られない場合、その場合はその所有者の方、農区、自治会長と協議を行いながら対応していきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市が対応するというふうに今言われたんだけど、それはこれまでの飯塚市のルールから1歩前進すると言うか、変更なんですか。もともとそういうことなんですか。

○議長（上野伸五）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中寿也）

通常ですと被災された方が承諾を得ていただいております。それは、どうしても地元の情報に精通されておられますので、していただいておりますけれども、変更というわけではございません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると、従前からそういうルールであったという答弁だと思います。確認してよろしいですか。

○議長（上野伸五）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中寿也）

基本的には被災された農地の方にとっていただくというのが基本ですけれども、やはり特別な事案等でとれないという所はとっていたケースもあると聞いております。

○議長（上野伸五）

「議案第101号」について質疑を終結いたします。

「認定第13号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

2019年度水道事業の決算の認定議案であります。飯塚市監査委員が2人連名で、ことし7月9日、片峯市長宛てに令和元年度飯塚市公営企業会計決算審査意見を提出しています。水道事業会計決算について、意見の結びにおいては、適正料金のあり方について検討することが必要ですとされています。市としては、この意見を水道料値上げ提案と受けとめているのか、お尋ねをします。

○議長（上野伸五）

企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

申しわけありません。事業経営にかかわる事柄と判断しましたので、私のほうでお答えさせていただきます。値上げと受けとめているかということですが、私はこの文章を額面どおり適正料金のあり方について検討せよというふうに受けとめております。企業局で現在、将来にわたって安定的に水道事業を継続するための中長期的な基本の計画でございます経営戦略、これを策定しているところでございます。この経営戦略を策定する中で、ご指摘にもありましたような、料金の適正化について検討してまいりたいというふう考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

適正料金のあり方ということ言えばですね、今は適正ですかという問いかけになるわけですよ。そうすると、上げるのか、下げるのかと、意見書全体から出てくるものは上げるしかないという内容になっているので、そういうふうに受けとめていないかという心配をしたので、今聞いたんです。必ずしも値上げというふうに受けとめておるわけではないという答弁ですね。そこで、私は水道事業の運営権を民間企業に売却するコンセッション方式について、公共性を失い水道料がとんでもなく膨れ上がった先事例の失敗も示して、本市は採用すべきではないと指摘して質問し、企業管理者は、現在は考えていないと答弁を繰り返してきました。今回、監査委員意見をコンセッション導入のきっかけにする考えはないと答弁できますか。

○議長（上野伸五）

企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

現在、水道事業のほうは、飯塚市では直営事業で運営をいたしております。直営事業でやる中で、民間の活力を導入した中で、浄水場の運転管理業務ですとか、料金収納業務、これを委託する中で、何とか効率的、効果的な直営での事業運営をやっておるところでございます。事実、浄水場の運転管理業務につきましても、施設の効率的な運用に大変寄与していただきまして、一定の評価をしているところでございます。災害対応の際にも積極的に対応していただいております。また、料金収納業務につきましても、現在の委託業者のほうでは、かなり収納率が、年々、わずかずつですが、上昇してきておりまして、これも収納業務が着実に強化されていっているというふうに評価をしているところでございます。今後でございますが、こういった形で、財政上赤字にはなりましたが、事業運営では何とか順調にやってきているというふうに判断しておりますので、当面、この形態で、コンセッション方式に関しましては導入せずに、直営の方式でやっていきたいと、私は考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

監査委員の意見に戻るんですけど、収入より費用が多い状況が継続する事業の経営は成り立ちませんと書いてあります。成り立ってきているじゃないですか、飯塚市はね。難しいのは難しい。この文言は、水道事業が極めて公共性に高く、公共団体において経営している意義を考えれば、このようには一概に言えないのではないかと思いますけれども、意見が一致しますか。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榎 敏江）

質問議員がおっしゃるように、水道事業は極めて公共性が高い事業でありますけれども、企業会計でありますので、料金収入によって運営を行っています。このまま赤字が続いてしまいますと、将来にわたって安定的に事業を継続することが難しくなっておりますので、先ほど管理者が言われましたように料金の適正化についても検討する必要があると考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

さっき企業管理者は、料金の適正化を考えていくという答弁をしたんですか。

○議長（上野伸五）

企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

経営戦略を策定する中で、適正な料金についても検討していきたいというふうにご答弁を差し上げました。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

監査委員は、意見書は、適正な料金を考える上でということと4つ言っているんですね。資産の状況でしょう、それから更新コスト、施設規模、この辺は水道料との関係は大きいですよ。4番目なんですよ。大規模な災害や予測不可能な費用に対する支出の準備と書いているでしょう。大規模な災害とか、どのくらいのことを考えているんでしょうかね。東日本とか、熊本北部とか、地震、それから予測不可能な費用に対する支出の準備とかいうのは、誰でもできないでしょう。こういうものを何の根拠もなく水道料に乗せて住民の負担をふやす、これも適正な料金という考え方の中に、入り込んでしまっているわけですよ。こんなものが入って、適正な水道料金とか検討できるわけないと思いますけど、見解を伺います。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

災害等が起きた場合の内部留保資金の目安として、料金収入の1年分を蓄えておくということが、日本水道協会が発行している手引きの中にありますので、大規模な災害の規模にかかわらず1年分の料金収入を蓄えておきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

補足で少し説明させていただきます。監査の意見書の中に書いてあります、質問議員おっしゃられました大規模な災害以降の云々の準備のことでございますが、一般会計で言います財政調整基金に類するものというふうに、私のほうでは受けとっております。やはり何か大規模な災害に限らず、事故とか、そういったもののために、一定の留保資金を確保しておく必要があります。それがないと、臨時の支出に対応できませんので、そういったもののご指摘をいただいていると認識しております。そういうふうに受けとめていただけるとよろしいかというふうに思います。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

課長が答弁された、国等の基準によってというのはわかります。それは当然考えるべきでしょう。しかし財政調整基金というのは上がらないんです。現実に飯塚市だって、総務省から言えば一般会計の5%程度をどうでしょうかと言われてるのに、今幾らためているかわかっているでしょう。上がらない。だから企業管理者が財政調整基金と同じようにという発想で言えば、高い水道料を市民に押しつけて幾らでもため込んでいくというようなことを考える人も出てくるわけですよ。私が指摘しているのは、特に予測不可能な費用とかあり得ない。それで、私はこういうのは認められないと思う。この大規模な災害や予測不可能な費用を水道料に入れるとかいうのは。そ

れで、さらに、監査委員は将来にわたって安定的な水を供給していくための適正料金のあり方という言い方をしているけど、水道法は、第1条のこの法律の目的の中で、清浄にして豊富低廉な水の供給と言っているでしょう。安定ももちろんですよ。だけど清浄にして安全、そして低廉とはどういう意味ですか。低廉とはどういう意味。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

安価ということです。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員に申し上げます。会議規則第51条の規定により、質疑に当たっては自己の意見を述べるできない旨記載されております。さらに、御承知のとおり会議規則第51条においては、発言は全て簡明にするものとされておりますので、このことをご理解の上、質疑を行っていただきますようお願いいたします。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今、質疑答弁したんだけど、したがって監査委員の意見書は片峯市長に提出されたんだが、この意見の中には、一面的な強調が、低廉、安価という、あるいは安全というのがありますけど、3つのうち1つだけを一面的に強調して、安価を忘れて、水道料金の適正化、事実上、値上げ要求ですよ。そういうふうに一面的な強調があると思いませんか。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

将来にわたって安定的な水を供給していくために、今後も事業に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

「認定第13号」について質疑を終結いたします。

「認定第14号」及び「認定第15号」以上2件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

「認定第16号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

「認定第16号」は、2019年度飯塚市立病院の事業の決算にかかわる議案であります。市立病院は地域医療振興協会を指定管理者としてスタートして13年目を迎えましたが、今回決算を踏まえて病院経営全体についての、飯塚市としての評価はどう考えているのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

令和元年度の病院に係る最終的な決算額は、税引き6624万円の赤字決算となっております。令和元年度決算としましては、入院及び外来診療収益の減に伴い事業収益が減少、また事業費用につきましては、材料費及び給与費は減少していますが、起債償還額の増による設備関係費が増加しておりますことから、事業収支につきましては、赤字ということになっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

筑豊労災病院が厚生労働省によって廃止するという攻撃を受けて、飯塚市は議会も一丸となって2市8町で守りたいということで頑張ってきて、今日に至っているんだけど、地域医療振興協会は指定管理期間30年、今、半ばにさしかかろうとしているわけですけど、体力がどういう状

態であるかについて、我々は知っておく必要があると思うんです。それで、決算年次との関係で、当初、平成20年、2008年と決算年次比較で、地域医療振興協会が経営する院所の数、相当大きく伸びていると思いますけど、状況を把握していますか。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

令和元年度末時点で、地域医療振興協会が運営している施設は74施設ございます。内訳としまして、病院が42施設、病院と介護施設の併設が22施設、介護施設が4施設、病院とその他施設との併設が4施設、看護学校が2施設となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

飯塚市立病院出発当時の、協会の全国的に責任を負っていた院所数はわかるんですか。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

平成20年度末時点で31施設となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

10年余りの間に、責任を負う病院が2倍以上になっているということなんですね。現時点で本市としては、地域医療振興協会に対し、どういう課題、あるいは期待を示しているか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

川上直喜議員に申し上げます。議題から外れているように思いますので、令和元年度飯塚市立病院事業会計決算の認定の範囲内での質疑をお願いいたします。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市立病院において、救急患者の受け入れを重視しているという状況は、先ほど聞きました。医療スタッフは医師、それから看護師、その他のスタッフがいると思いますけど、その増強状況はどうですか。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

医師につきましては、脳神経外科において常勤医師が現在配置できていないという状況がございます。病院としても一刻も早く配置をしたいということで、大学病院等さまざまなお声掛けをして先生を探しているという状況です。また看護師数につきましても、現状では充足しているということです。市としましても、引き続き医師の確保に努めていただくようお願いをしているところです。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

充足しているというふうに言われたんですけど、その評価、本当に正しいですか。現場においては、実質的には人手不足のために、看護師については、本来、看護協会が要求しているのは夜勤は8回でしょう。これに対して、現実的にはほとんどの看護師が月12回ですよ。夜勤体制、労働強化が進行しているこの実態はこの決算の中にあらわれているんじゃないんですか。把握して

いますか。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

把握しておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

把握してください。昨年9月、厚生労働省が公表した公立公的病院の再編統合、対象施設424の中に、昨年9月ですよ、決算年度の飯塚市立病院が挙げられました。本市議会は飯塚市立病院については対象から外すように求めて国に意見書を出しましたね。現時点で名簿から外されたとは聞いていません。このことから、病院経営に一定の影響がなかったか心配されるわけですが、決算上赤字ということなんだけど、そういう影響があったのではないか、どう分析しているか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

今回、決算が赤字になっておりますけれども、病院の再編統合にかかわる影響はあっておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

どうしてそういうふうに言えるんですか。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

今回の赤字の主な要因としましては、起債償還額がふえたものによることです。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市立病院は統廃合によるベッド数削減など、ダウンサイジングなどによって、国からの財政支援を獲得するような考え方をしていないか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

ベッドのダウンサイジングについては考えておりません。再編統合により、病床機能の再編は考えてはおりますが、ベッド数全体の数は変えません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

急性期の病棟をふやすという考え方を今紹介されたんですかね。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

救急搬送受け入れを重視し、体制を変更しようとしていることは、今申し上げております国の再編統合計画とどういう関係があるのかないのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

国の統廃合再編計画とは、関係はありません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

最後にしたいと思うんですけど、答弁次第で。さらに感染症との闘いが続いていく中で、今回決算に基づいた経営評価を踏まえて、市立病院がどういう役割を果たしていくか大きな関心事であり、現地は市道に近い9棟、現在リハビリ棟の1階に8床の感染症病棟設置の方向で検討のようですけども、先ほど紹介しましたように、今でも大変な人員体制、労働強化がある中で、この人員体制をどうするかが大きな課題であると思います。そこで先日9月8日に、2020年度第1回福岡県飯塚区域地域医療構想調整会議が非公開で行われ、市立病院、本市からも参加したと思われませんが、市立病院についてはどういった意見交換があったか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

9月8日に行われた飯塚区域地域医療構想調整会議は非公表となっておりますので、この場では申し上げられません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

非公表ではなくて、非公開なんですよ。会議があることは公開されているんだけど、会議の中身は公開しませんということなんですけど、いつ公開になるんですか、これは。普通、非公開でも、時限的に公開するでしょう。アメリカの最重要文書でも25年たったら公表するじゃないですか。

○議長（上野伸五）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

福岡県が行っておりますので、把握しておりません。

○議長（上野伸五）

「認定第16号」について質疑を終結いたします。

本案17件は議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時25分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 許斐博史

議事総務係長 淵上憲隆

書記 安藤良

議事調査係長 岩熊一昌

書記 伊藤拓也

書記 今住武史

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

副市長 梶原善充

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 久世賢治

行政経営部長 久原美保

都市施設整備推進室長 山本雅之

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 實藤和也

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 原田一隆

公営競技事業所長 浅川亮一

福祉部次長 渡部淳二

都市建設部次長 中村洋一

企業局次長 本井淳志

人事課長 松本日出登

子育て支援課長 長尾恵美子

子育て支援政策課長 日高政徳

農業土木課長 田中寿也

学校教育課長 山下弘喜

企業管理課長 榊敏江